

# エコアクション21 環境活動レポート 2018年度（45期）

活動実績対象期間 2017年7月1日～2018年6月30日  
目 標 // 2018年7月1日～2019年6月30日



発行 2018年9月6日  
株式会社シムックス



## 目次

- 1 環境方針
- 2 組織の概要
  - (1)事業者名及び代表者名
  - (2)エコアクション21 責任者及び担当者
  - (3)所在地と連絡先
  - (4)事業内容
  - (5)事業規模
  - (6)対象範囲の拠点と人員
- 3 エコアクション21 実施体制
  - (1)体制図
  - (2)役割・責任・権限
- 4 2017 年度の環境活動実績と評価
  - (1) 2017 年度環境活動結果
  - (2) 基準年との対比
  - (3) 各部支社の状況
  - (4) 監視項目
  - (5) 環境活動の取組計画の内容と評価
  - (6) 環境への負荷、及び取組状況の自己チェック評価
  - (7) 監査
- 5 2018 年度環境目標と環境活動計画
  - (1) 環境目標
  - (2) 環境活動の取組
  - (3) 環境活動の内容
  - (4) 活動項目の担当者
- 6 環境関連法規への違反、訴訟の有無
  - (1) 環境関連法規
  - (2) 違反・訴訟の有無
- 7 代表者による全体評価と見直し

## 1 環境方針

株式会社シムックスは、事業活動を行うにあたり地球環境に与える負荷低減のため、以下の環境方針を定め環境保全活動を展開し、社会に貢献する。

- ① 事業活動に伴う環境負荷を認識し、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル活動に努める。
- ② 環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを回し、継続的な環境保全活動に努める。
- ③ 環境に関する法規制及びその他の同意の要求事項を遵守し、地域社会との調和に努める。
- ④ 環境保全部会を設け、継続的な改善活動を展開し、社内啓発に努め全員参加の環境保全活動を展開する。

制定日 2005年1月7日  
改定日 2015年3月5日  
株式会社シムックス  
代表取締役社長 深澤 利弘

## 2 組織の概要

### (1) 事業者名及び代表者名

- ① 事業所名 株式会社シムックス
- ② 代表社名 代表取締役社長 深澤 利弘

### (2) エコアクション21 責任者及び担当者

- ① 責任者 人事部参与 絹川 裕
- ② 担当者 総務部総務課課長 伊藤 剛

### (3) 所在地と連絡先

- ① 所在地 〒373-0014 群馬県太田市植木野町 300 番地 1
- ② 連絡先 電話 0276-40-2211  
FAX 0276-40-2210  
HP [www.keibi-sems.co.jp](http://www.keibi-sems.co.jp)

### (4) 事業内容

警備業(施設警備、機械警備、交通誘導、雑踏警備、貴重品輸送、身辺警備)  
ビル管理業、派遣業

### (5) 事業規模 (2018 年 6 月末)

- ① 資本金 1,000 百万円
- ② 売上高 9,099 百万円
- ③ 従業員数 3,211 人 (警備先直接勤務者含む)

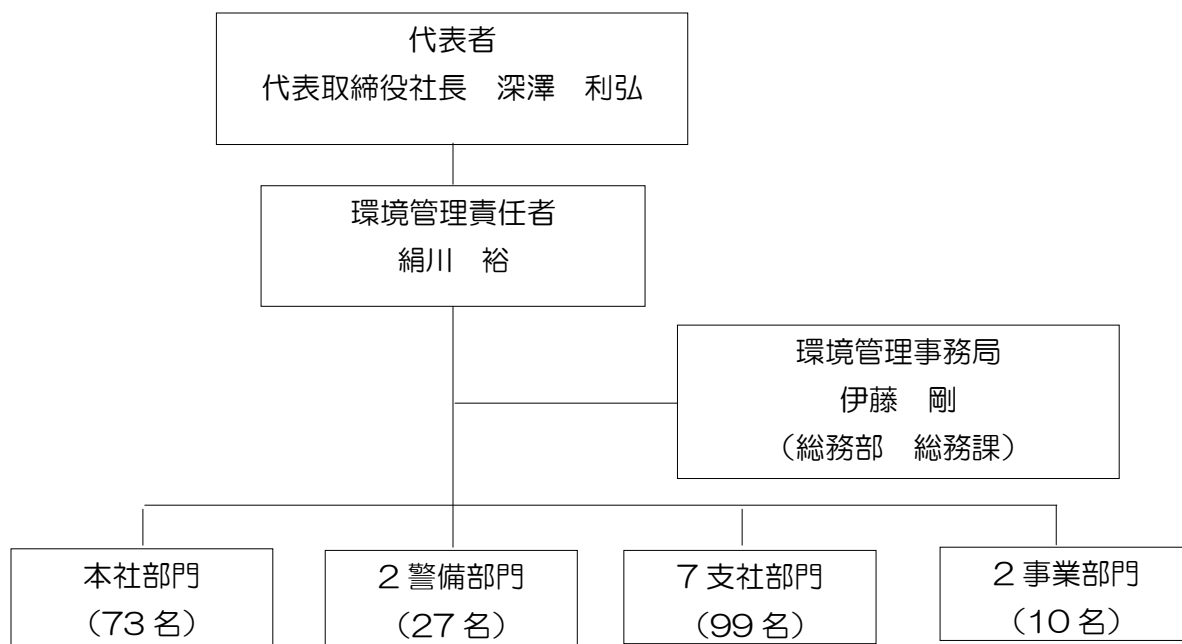
### (6) 対象範囲の拠点と人員

本社、及び次の全ての営業拠点

- ① 拠点名 本社部門、施設警備部、システム警備部、東関東支社、西東京支社、上信越支社、北関東支社、福島支社、東北支社、東海支社、ビル管理事業部 人材事業部  
東京営業所、つくば営業所、千葉営業所、新宿営業所、さいたま営業所、立川営業所、神奈川営業所、御殿場営業所、群馬営業所、常駐前橋営業所 高崎営業所、東毛営業所、花園営業所、長野営業所、宇都宮営業所、小山営業所、両毛営業所、水戸営業所、福島営業所、福島ホープ営業所、ビル管理事業部福島事務所、郡山営業所、施設警備課、仙台営業所、東海営業所、ビル管理事業部太田事務所、大宮営業所、静岡営業所
- ② 対象人員 209 名

### 3 エコアクション21 実施体制

#### (1)体制図



総参加人数 209名

#### (2)役割・責任・権限

区分	役割・責任・権限
代表者 社長	EA21 に関する統括責任 環境管理責任者の任命 環境方針の策定・見直し、及び全従業員への周知 環境目標、環境活動計画書の承認 代表者による全体の評価の見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	EA21 システムの構築、実施、管理 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境目標、環境活動計画書、環境活動レポートの確認
環境管理事務局	環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック、及び環境への取組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動実績の集計 環境関連法規取り纏め表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開
全職員	環境方針への理解と環境への取組みの重要性の自覚と実践 決められた事を守り、自らできる環境活動へ自主的に参加

4 2017 年度の環境活動実績

(1) 2017 年度環境活動結果（2017 年 7 月 1 日～2018 年 6 月 30 日）

2017 年度は 2016 年度を基準年とした 3 ヶ年計画の初年度として活動を始めた。当初の 7 月は目標未達であったが、以後目標達成の月が多くなり、結果として目標を上回る 4.58% の削減率を記録し目標を達成できました

これはガソリン、軽油の消費量がそれぞれ基準年と比較し 7.32 千ℓ (1.6%増)、6.56 千ℓ (2.4%増) となりましたが、事業の拡大により売上額はこれらの伸びを上回り、2016 年の 85 億 18 百万円に対し 90 億 99 百万円と金額にして 5 億 81 百万円。率にして 6.8% と車両燃料の伸びを上回る増加が出来た為です。

尚、電気等を含めた全社の二酸化炭素排出量は 2,066,210 kg/CO<sub>2</sub> となり、これも増加率が 2.1% と売上高の伸び率を下回る事が出来ました。

活動項目	単位	2016 年実績	2017 年目標	2017 年実績	備考
目標値	%	—	1%削減	4.58%削減	
温室効果ガス排出量の削減	Kg-co2P	205.63	203.57	196.22	

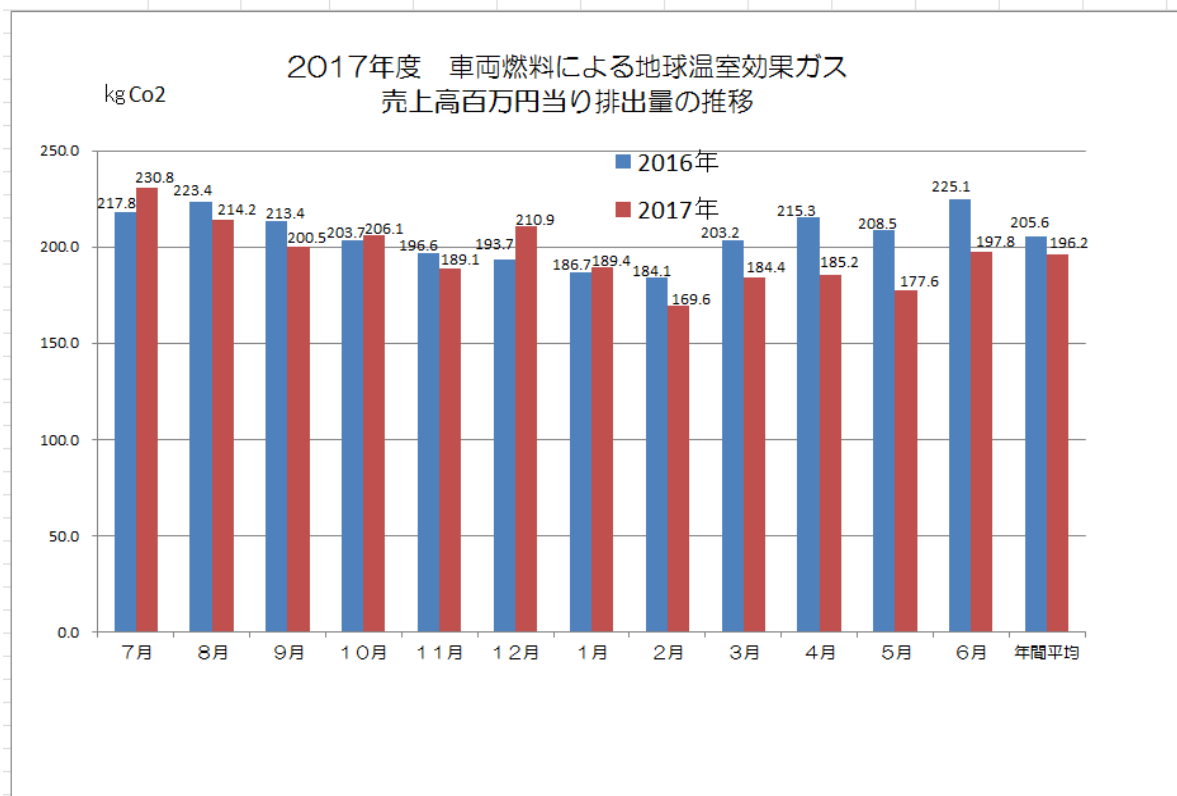
注 売上高 k g-CO<sub>2</sub>P : k g-CO<sub>2</sub> の排出量を売上高単位(百万円)で除したもの

※二酸化炭素排出量換算係数は平成 23 年 10 月環境省地球環境局より出された

「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」より引用

ガソリンの二酸化炭素排出量換算は (2.32)、軽油換算は (2.62) を使用

表-1



(2) 基準年との対比

表-2

	2016年		2017年		備 考
	CO2 排出量	売上高	CO2 排出量	売上高	
7月	150,512.24	691,201	171,311.24	742,218	
8月	149,350.07	668,623	156,385.91	729,998	
9月	148,325.20	695,073	153,729.46	766,845	
10月	153,199.87	752,240	157,995.25	766,450	
11月	145,585.99	740,408	153,634.77	812,307	
12月	143,211.21	739,487	160,793.16	762,613	
1月	137,599.03	737,036	139,464.43	736,421	
2月	130,487.10	708,804	124,028.19	731,491	
3月	142,734.73	702,505	142,600.25	773,491	
4月	144,263.51	670,082	139,122.83	751,212	
5月	146,696.79	703,616	135,975.28	765,580	
6月	159,500.17	708,585	150,333.63	760,214	
合計	1,751,465.91	8,517,660	1,785,374.40	9,098,687	
kg-CO2P	205.63		196.22		

\* 車両燃料によるCO2 排出係数はガソリン 2.32 kg-CO2/ℓ、軽油 2.62 kg/ℓを使用

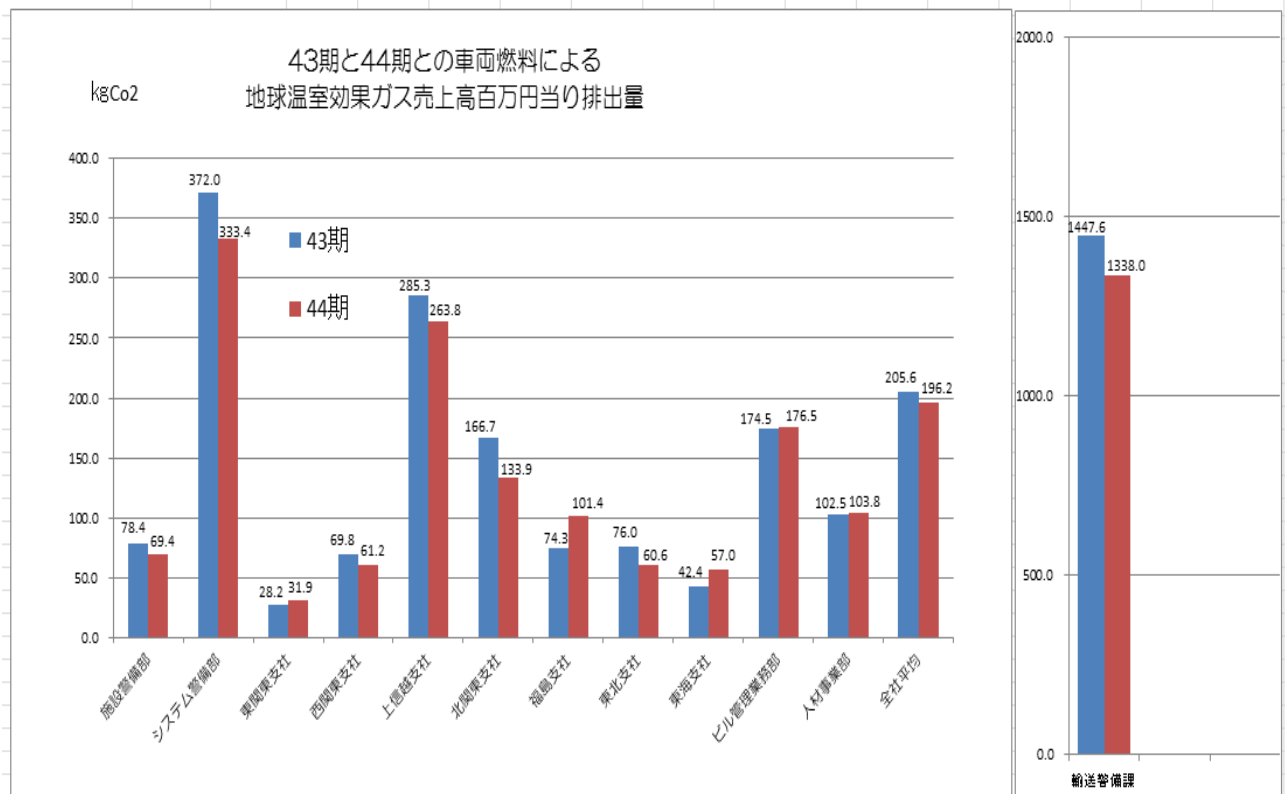
\* 平成 28 年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数 東北電力：0.545=kg-CO2/KWA  
東京電力：0.486=kg-CO2/KWA  
中部電力：0.485=kg-CO2/KWA

(3) 各部支社の状況

表-3 で示すとおり 4 部 7 部社の内、目標達成した部署は 2 部 4 支社で残り 2 部 3 支社は残念ながら未達成となりました。これは昨年度と比較し未達の部署が 1 支社増えた事になります。しかし、今年度も業務用車両の多いシステム警備部（機械警備課）、輸送警備課、上信越支社が対前年比で 8%~10%と大きく削減目標を達成したため全体として目標が達成できたと考えられます。

又、基準年より増加した東関東支社、福島支社、東海支社やビル管理事業部、人材事業部の部署は概ね人員等の規模が少なく、間接社員の増減により影響を受けやすいためと思われる。このため、このような部署に対しては実績を見ながら継続して監視していく必要があると思われれます。

表-3



(4) 監視項目

表-4

	電気(KW/W)	ガス(m <sup>3</sup> )	水(m <sup>3</sup> )	廃棄物(kg)
2016年度	439,062	16,422	3,530	11,704
2017年度	479,887	16,367	4,118	14,336
前年比(%)	109.3%	100.0%	116.7%	122.5%

監視項目はガス使用量は前年とほぼ同じ使用量であったがその他の3項目はすべてが増加した。これは大宮営業所と静岡営業所が新たに加わり、拠点数が増えた事が影響していると推測される。

電気・ガス・水・廃棄物の増加は事業拡大していくうえで人員増（2015年比189人から209人 20名増加、率にして10.5%増）と共に避けて通れない問題とも言えるが今後も事業拡大を目指すうえで出来る限りこれら項目を事業拡大の伸び率以下に抑えるよう周知していく事が大事といえる。



(5) 環境活動の取組計画内容と評価

◎よくできた ○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

① 環境活動項目

活動項目	活動内容	評価
業務用車両燃料による温室効果ガス排出量ポイントの削減	・エコカーの導入	◎
	・やさしい（ゆっくりした）発進をする	◎
	・暖機運転は適切にする	◎
	・エンジンプレーキを積極的に使う	◎
	・無用なアイドリングを減らす(アイドリングストップの推奨)	◎
	・加減速のない運転を心がける	○
	・エアコンの使用を控える	○
	・交通情報を活用して渋滞道を避ける	○
	・タイヤの空気圧をこまめにチェックして適正にする	◎
	不要な荷物を積まずに走行する	○
	自己や渋滞のもとになる違法な駐車はしない	◎

② 監視項目

活動項目	活動内容	評価
電気・ガスの使用量削減	・室温（暖房22℃・冷房28℃）遵守	○
	・昼休み未使用箇所の照明消灯	◎
	・トイレの照明消灯	◎
	・パソコン未使用時のディスプレイのパワーオフ	◎
	・退社時の消灯	◎
	・LED照明導入	○
	・照明機器の間引き	◎
	・クールビズ、ウォームビズの推進	◎
廃棄物排出量	・廃棄物の分別推進	◎
	・廃棄物の再資源化推進	○
	・管理外廃棄物、持込みの抑制	○
	・両面使用の推進	◎
	・プレビュー印刷の推進	◎
	・電子情報の活用	◎
	・プリンター出力の監視強化	○
・片面2ページ印刷の実施	○	
水使用量	節水の表示	◎
	毎月行っている受水槽の水抜きを止める	◎
	洗車時手元栓利用の推進	◎
	トイレの貯水タンクにペットボトル投入	○

(6) 環境への負荷、及び取組状況の自己チェック評価

① 環境への負荷の状況

活動規模	単位	2015年	2016年	2017年
温室効果ガス排出量	kg-CO2	1,887,764	2,023,360	2,066,210
廃棄物排出量	kg	13,078	11,704	14,336
水使用量	m <sup>3</sup>	3,047	3,530	4,118

温室効果ガス排出量のほぼ半分はガソリン、又35%が軽油の使用によるものでこの傾向は前年度とほぼ変わっていない。

電力使用を含めた全体で温室効果ガス排出量は2.1%増加し、前年度の7.2%増と比較し大幅に少ない増加率に抑える事が出来た。一方、廃棄物排出量と水の使用量は増加しており、この増加率は事業規模の売上高の伸び率を上回っているため出来るだけ抑えるような方策を取ることが必要と考える。

②環境への取組みの状況

活動規模	2015年	2016年	2017年
取組み評価点	343	362点	372点
満点	400	412点	426点
取組み状況	85.8	87.9%	87.9%

環境への取組状況は2016年度と比較し取組み評価点で10ポイント上昇したが全体の項目が増えたため、取組み状況のポイントは前年と同じ評価点の87.9ポイントに留まった。

これからも事業所の拡大や売上増による業務量の増加していくことを目指している中で、同レベルの維持、又はそれ以上の向上を目指しながら環境活動を推進する。

(7) 内部監査

2018年2月に内部監査を実施しましたが、特に大きな問題点や改善項目はありませんでした。

## 5 2018年度環境目標と環境活動計画

### (1) 環境目標

- 1 中期計画 2017年7月1日～2020年6月31日（3年間）
- 2 基準年 2016年7月1日～2017年6月31日（1年間）
- 3 3ヶ年目標 ガソリン・軽油使用から排出する地球温暖化効果ガスの売上高使用量を2013年度の売上高に対応するポイントを算定し、2017年度から2019年度の3年間で各年1%ずつ、計3%削減する。  
2018年目標は基準年(2016年)の2%削減を目標とする。

#### 目標値

	単位	2016年	2018年	2019年	
目標値	%	-	2%削減	3%削減	
温室効果ガス排出量の削減	kg-CO2P	205.6	201.5	199.5	

注 売上高 Kg-CO2P： Kg-CO2 の排出量を売上高単位(百万円)で除したものと

### (2) 環境活動の取組

弊社は非製造業であるため、環境活動の取組は、温室効果ガス排出の約85%を占める車両燃料の削減を主要な取組対象としつつ、他に電気・ガス・灯油・水道、及び廃棄物の抑制にも取り組み、以下のとおり計画する。

なお、化学薬品は、事業を行う上で取り扱っていないので除外する。

#### 1 目標値設定項目

2017年度環境目標で定めた業務用車両燃料による温室効果ガス排出量ポイントを、2016年を基準年として売上高に対し年間1%ずつ、3カ年で計3%の削減を図る。

2018年度は基準年の2%削減の201.5 Kg-CO2 以内を目標とする。

#### 2 監視項目

電気・ガス・灯油・水の使用量、廃棄物排出量の絶対量の削減は100億円企業を目指す当社の事業拡大の方針に対し本来業務への影響出る恐れがある。

この為、目標とはしないが地球環境への負荷が急激に増加しないよう監視項目とし、これまでの活動を今までどおり推進すると共に、排出量増減の目安として事業拡大(売上高)の増減の範囲内に抑えることとする。

(3) 環境活動の内容

① 目標設定項目

活動項目	NO	活動内容
業務用車両燃料による温室効果ガス排出量ポイントの削減	1	ハイブリッドなどのエコカーの導入
	2	やさしい(ゆっくりした)発進をする
	3	暖機運転は適切にする
	4	エンジンプレーキを積極的に使う
	5	無用なアイドリングを減らす (アイドリングストップの推奨)
	6	加減速の少ない運転を心がける
	7	エアコンの使用を控える
	8	交通情報を活用して渋滞道避ける
	9	タイヤの空気圧をこまめにチェックし適正にする
	10	不要な荷物を積まずに走行する
	11	事故や渋滞の元になる違法な駐車はしない

② 監視項目

活動項目	NO	活動内容
電気ガス等の使用量	1	室温（暖房22℃・冷房28℃）遵守
	2	昼休み未使用箇所の照明消灯
	3	トイレの照明消灯
	4	パソコン未使用時のディスプレイのパワーオフ
	5	退社時の消灯
	6	LED 照明導入
	7	照明機器の間引き
	8	クールビズ、ウォームビズの推進
廃棄物排出量	1	廃棄物の分別推進
	2	廃棄物の再資源化推進
	3	管理外廃棄物、持込みの抑制
	4	両面使用の推進
	5	プレビュー印刷の推進
	6	電子情報の活用
	7	プリンター出力の監視強化
	8	片面2ページ印刷の実施
水使用量	1	節水の表示
	2	毎月行っている受水槽の水抜きを止める
	3	洗車時手元栓利用の推進
	4	トイレの貯水タンクにペットボトル投入

(4) 活動項目の担当者（役職省略）

拠点責任者	業務用車両燃料使用量	電気・ガス・灯油・水	廃棄物
本社	絹川 裕	伊藤 剛	元島
各営業所	営業所長	事務担当者	

6 環境関連法規への違反、訴訟の有無

(1) 環境関連法規

環境関連法規・条例は以下のとおりです。

法律等名称	要求事項		特記事項
環境基本法	環境汚染の防止 環境への負荷の低減 自然環境の豊かな保全	遵守	・空調機器定期点検 (2017年10月)
廃棄物処理法	廃棄物の発生の抑制と適正処理 再生利用と減量化の促進 マニフェストの交付・回収管理	遵守	・許可業者への委託 ・分別廃棄の推進
家電リサイクル法	家庭電化製品廃棄 リサイクル券の購入	遵守	家電リサイクル券5枚 発行
自動車リサイクル法	使用済み自動車の引取業者への引渡 新車購入時のリサイクル費用負担	遵守	適正業者との取引
グリーン購入法	環境配慮型商品の購入促進	遵守	環境配慮型商品の購入
浄化槽法	浄化槽設置届出 定期点検・定期清掃 定期水質検査	遵守	・各月浄化槽保守点検 ・法定検査実施 (2018年1月17日)
消防法	自動火災報知機の定期点検 消化機器の設置と点検	遵守	・年2回実施 (2017年9月/2018年3月)
下水道法	排水汚濁の基準内管理 公共下水道への適正な排水	遵守	公共下水道への適正排水
道路交通法	危険防止、交通安全を推進 交通傷害の防止 各種道路標識の遵守	遵守	・メール一斉配信による交 通安全の啓蒙 ・発生時の対策委員会開催
フロン排出抑制法	業務用エアコンの漏洩防止のための 点検等の遵守	遵守	・業者による定期点検の他 年4回の自主点検実施

(2) 違反・訴訟の有無

当社に適用される主な環境関連法規等の一覧、及びそれらの遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありませんでした。

また、監督・関係機関などからの違反等の指摘はなく、近隣からの苦情や訴訟などもありませんでした。

## 7 代表者による全体評価と見直し

当社は積極的な事業拡大政策により売上額は2011年7月以降7年連続して5%以上の拡大を続けている。EA21行動計画になぞらえれば、今期は新たに2017年から発足した3ヶ年の中期計画の2年目となりました。

この重要な期間に際してもこれまでと同様に事業拡大の傾向を維持することが出来、売上高は金額にして5億8100万円の増加、率にして前年比6.8%の伸び率を記録することが出来た。一方、エコアクションによる環境活動も、2013年より順次対象事業所を全社に拡大してきており、一昨年度より全営業所でEA21活動の推進を図ってきた。

こうした中で当社では企業の本来活動の一つである事業規模の拡大とエコ活動のバランスをとるため、売上高に対するCO<sub>2</sub>の割合を削減するという目標を2014年から定めている。

この活動は売上に対する影響が大きい電気使用量を含めた全CO<sub>2</sub>排出量の約85%を占めている社用車が使用する車両燃料の相対的削減を目指すという目標を掲げ、売上額が増加しているにも関わらず、売上高の伸び率の範囲内に収めることが出来今後もこの傾向を維持する事を目指していきたい。

このまま推移し2022年の100億円企業に成長させるという大きな目標を達成することはた易いことではないが、確実に後数歩という近さまで到達してきた。今後も事業拡大を続けながら環境にやさしい、自然に対する負荷相対的に軽減させるような経営環境を整え全社一丸となって目標の達成を図っていく。

その一つのツールとしてエコアクション21の活動計画の実践をとおり、自分たちの行動を検証しつつ新たな仕組みや工夫を積極的に見出し、更に社業と共に社会が発展する努力をしてもらいたい。

以上